

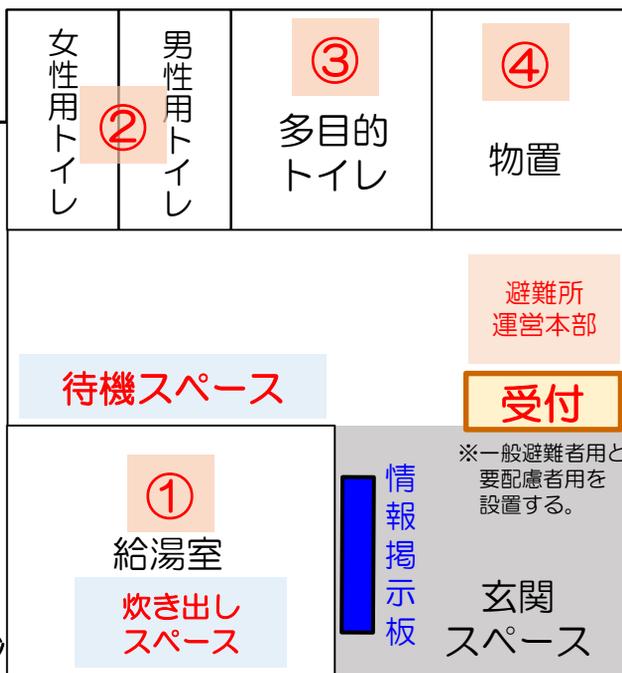
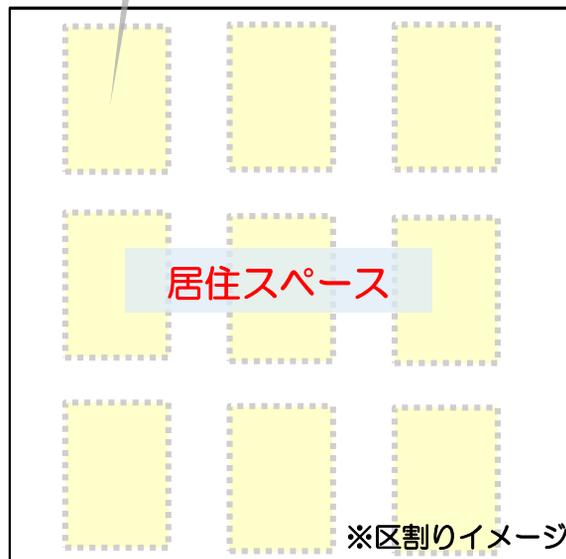
配置計画図

通路ができるよう意識して居住スペースを区切る。



集会所スペース

集会所スペースにヘルメットや長机、パイプ椅子がある。



要配慮者や体調不良者が避難してきた場合



- 車椅子の方や、障害のある方など、要配慮者が避難して来た場合には、間仕切りなどで居住スペースの一部を区切るなどして可能な限り配慮しましょう。
- 対応が困難であると判断した場合、高知市災害対策本部にスクリーニング要請を出しましょう。
- 体調不良者が避難してきた場合、間仕切りなどで居住スペースの一部を区切るなどして可能な限り対応しましょう。

※体調不良者の誘導は、一般避難者と時間帯を分けるなど工夫する。

① 給湯室



食器やポット、冷蔵庫など一定の物が保管されている。

② トイレ



ひび割れなどない場合水を流さず便座として活用する。

③ 多目的トイレ



要配慮者用のトイレとして活用する。

④ 物置

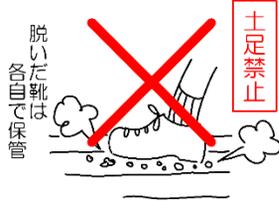


座布団やトイレトーパーなどが保管されている。

北竹島第二公民館 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

リードでつなぐ
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。

ケージに入れる
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

足の運動例
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

足を上下につま先立ちする
つま先を引き上げる
ふくらはぎを軽く揉む

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

北竹島第二公民館 トイレの使用ルール

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ

仮設トイレのイメージ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。